

## 議会運営委員会

平成30年9月12日（水）

午後2時25分開会

○三鬼（和）委員長　ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

皆様におかれましては、本会議終了後、大変お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。

議長のほうに議題となっておりますように発議第8号……。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　済みません。

濱中委員は所用のため欠席ということなので報告申し上げます。

議題につきましては、発議が2件、議長のほうに届いておりますので、発議第8号、児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書（案）、そして、第9号が学校教育における救急法習得授業の義務化導入を求める意見について（案）と2点がございます。あと1点は議会報告会についてまとめができましたので、この辺についてでございます。

それじゃ、最初の発議について議会事務局より説明いたさせます。

○岩本議会事務局長　それでは、発議2件について御説明申し上げます。

まず、発議第8号、児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について（案）。これにつきましては、提出者が内山將文議員、賛成者が上岡雄児議員、小川公明議員でございます。

次に、発議第9号、学校教育における救急法習得授業の義務化導入を求める意見書について（案）。これにつきましては、提出者が濱中佳芳子議員、賛成者が小川公明議員、高村泰徳議員でございます。

内容につきましては、それぞれ別紙意見書案のとおりでございますので、後ほど御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

この発議2件の取り扱いでございますけれども、本定例会最終日である9月27日に上程をしていただき、議決をいただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

発議については以上でございます。

○三鬼（和）委員長　先ほど局長より発議第8号、児童虐待防止対策のさらなる

強化を求める意見書について（案）と第9号、学校教育における救急法習得授業の義務化導入を求める意見書について（案）について、説明とともに取り扱いについても説明をいただきました。

これらについて御質疑ございましたらお願いいたします。

○南委員 発議の二つ目のほうなんですけれども、救急法のほう、もっと具体的なわかりやすい参考的な資料というのは、局長、ないんかいな。

○岩本議会事務局長 これ以外の参考的な資料というのは濱中委員からはいただいているんですけれども、救急法ということで、これは国の法律ではなくて救急救命のための手法、方法という意味で書かれておるということは本人に確認しております。

以上です。

○三鬼（和）委員長 本日、先ほどの説明で、提出者が欠席ですので大変残念なのでございますが、全国的なこれは法律的な問題でもない。

○岩本議会事務局長 法律ではないですね。

○三鬼（和）委員長 尾鷲市のみのもあれですか。説明のため。

○岩本議会事務局長 私が把握しておる範囲なんですけれども、例えば、インターネットでホームページなんかを見ますと、日赤のページにはこういう救急法というのが出ておりました、救急救命のための救急法に対する講習会を開いたり、そういったことが載っておりましたので、そういった形で救急救命をするための方法を学ぶためものというふうな理解でございます。

○奥田委員 今の話も関連するんですけれども、二つの意見書、ほかの市町はどんな感じなんですか。例えば、三重県内29市町の状況とかわかれば教えてください。

○岩本議会事務局長 ほかの市町でこういった意見書が出されているかというのは把握しておりません。

○村田委員 他市の状況はどうかという言葉でしたが、見たら、虐待ということについては、これは全国的に出されておるかと思うんですけれども、もう一方のほうについてはどうなんだろう。この辺のところは確かめる必要はあるんじゃないか。どうでしょう。これは、尾鷲市独自で出すということでしょう。尾鷲市の単体で出すということでしょう。ですから、この辺のところは、提出者がおりませんのでわかりませんが、その辺はどうなんです。委員長、どうでしょう。

○三鬼（和）委員長 先ほど御意見がございましたように、虐待につきましては、

今定例会か、今後、全国的にこういった意見書は出るであろうというのは理解ができます。もう一点につきましては、私も発議として上がってきた段階、私が受け付けるあれじゃないのでわからないので、濱中委員がいないので。

○村田委員　　そうであるのならば、提出者の濱中さんが出席をされたときに、もう一度、この辺の本人から御事情をお聞きしてやるということに私はしてもいいのではないかなと思うんですが、全然このことでは内容がわかっておりますけれども、いきさつというのはわからないものですから、その辺をきちっと確かめたいなという気がするので、いかがでしょうか。

○三鬼（和）委員長　　村田委員のほう、本来、これまでは意見書であったりとか請願があったりしても、時によっては紹介議員であるとか提出者に説明を求めるということも、これまで手続的に、ここ最近はないんですけど、ありましたよね。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　　そうですね。あれだったら。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　　全教の前にここで確認はとらんなんらんとするもので。

○村田委員　　賛成者の方に、ここへ出席していただいて、提出者がいないものですか、その辺に理由をお聞きしたらどうなんでしょうかね。

○三鬼（和）委員長　　その辺も含めて。

○村田委員　　でしょう。

○三鬼（和）委員長　　暫時休憩いたします。

（休憩　午後　２時３３分）

（再開　午後　２時３８分）

○三鬼（和）委員長　　議長とも局長とも話して、やっぱり提出者の意向ということも確認したいということで、本日は間に合わないということがありますので、あした、日程的には最終日ということなので、それまでに議会運営委員会、もう一度開かせていただくということで、日程については議長と詰めさせていただきます。

○村田委員　　御本人に説明していただくは結構なんですが、私は、さっきから言っておるように、これは単独で出そうと思うと出せますけれども、そういう問題じゃないと思うんですね。教育の教育方針の中で授業の義務化をする意見書ですから、ですから、そういう意味では、教育委員会がこれに対してどうなのかというような意見も聴取をして、尾鷲の教育委員会としてはこうなんですよということであれば、

尾鷲市独自で出すということは私はやぶさかではないと思いますけれども、もっといえば、県の教育委員会はどう考えておるのかということで、問題提起をする意味からすると、尾鷲市がこういうものを出すということは私はいいと思うんです。しかし、当の尾鷲の教育委員会の考えがわからないままこれを出すというのは私はいかなものかなと思いますので、その辺を議長と相談してきちっと仕切ってください。

○三鬼（和）委員長　　村田委員の御指摘のこともありますので、私も含めてで、議長のほうから濱中委員とのこの扱いについて、今、先ほどの御指摘のことの中でも意見聴取もさせていただいた中で、再度、意見書を提出する線というのを決めた上でこの部分についてはもう一度議運を開かせていただく可能性もあるということだけ御理解……。

○村田委員　　この趣旨についてはいいんだ。いいんやけど、やり方としてちょっと。

○三鬼（和）委員長　　発議8号については了解していただけますね。9号につきましては、もう一度、濱中委員にも、先ほどの教育委員会のことも踏まえて、議長のほうから話をさせていただいて、取り扱いについてももう一度しますが、本人がたって発議したいということが出てくると、やっぱりもう一遍議会運営委員会を開くということもあろうかと思しますので、その辺を含めて御理解ください。それでいいですか、その扱いで。いいですか、それで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　そういうことでよろしくお願いします。

（「大体意地は通さんもん」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　それは、議員発議ですから。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　　続きまして、議会報告会について取りまとめができましたので、こういった形で、今回はコミュニティーセンター等を含めましてスタートしたときに比べると1年以上とか2年ぐらい行っていないところが出てきたということもありましたので、4月に回ったところを除いて、3班に分かれることによってかなりの数をこなせるということで、こういった形のコミュニティーセンターであるとか、これまで行っておったところでは、新規の部分につきましては、第三保育園のみです。これまで宮之上小学校の裏手にあった第二保育園であるとか、北浦・宮之上地区対象に坂場クラブをお借りしたりということがございましたが、地区で

天満、それから北浦、坂場、それから倉ノ谷、泉、それから光ヶ丘、大滝というような形で集会所を活用したらどうかということを含めて、あとは、1年以上行っていないところも含めてということで、こういった形です。

もう一点は、婦人の会連絡協議会が新しく立ち上がったということで、議長のほうからこういったところはどうかというのがございましたので。あと、場所につきましてはということと、それから日時は場所的なものはコミュニティーセンターについては押さえてありますが、ただ、時間とかそういうのについては、まだ、詳しくは言っていないので。

あと、班分けについては、先ほど言いましたように3班ということになりましたもので、委員会が一つということで、副議長、それから行政常任委員長と私のほうで、班の取りまとめ案として、進行に関してはここの2番目にございますように、報告における司会進行であるとか報告者等に対するのは各班で決めていただくということで、こういった案をつくらせていただきましたのでよろしくお願いたします。

○村田委員 委員長、これは案ですね。

○三鬼（和）委員長 そうですね。

○村田委員 ですから、この案については、正副議長と正副委員長で協議をされたということなんですか。

○三鬼（和）委員長 はい。

○村田委員 そういうことですね。

○三鬼（和）委員長 そうです。議会事務局のこれまでのあれも含め、参考にしてください。

○村田委員 別段、議員ですから1カ月ぶっ通しで懇談会へ行っても別にどうってことないし、それは当然だと思うんですが、これまでの回数からするといささか多いように思うんですね。それが一つ。

それから、もう一つは、3班に分けた理由が、議会報告が始まった当初というのはこういうふうに3班に分けて少人数で行っていたけれども、どうなんかということがあって、また2班にしたり1班にしたり、その都度変えてきたんですけれども、3班というのは最近あったのかどうか、あったのかな。あれなんですけど、3班に分けたという、その辺のところの決めた根拠ではありませんけれども、どうなんでしょう。

○三鬼（和）委員長 3班という案というのは、先ほど申し上げましたように、

かなり2回以上とか2年近く行っていない地区もぼちぼち出てきたということがありましたので、今回、そういったことも埋めたいということがありまして、2班とか少なくなるともうちょっと回数が多くなるということもありましたので、これまでの経験から3班で、4人ぐらいでやったこともあるという実績もございましたので、こういったことをつくらせていただきました。

○村田委員　それは、正副同士で協議をして案を出されたんだったら、私はこれをああせいこうせいという気持ちはさらさらありませんけれども、これまで行っていないとか久しく行っていないところもあったのでこれだけ多くなったということなんですけれども、年3回あるんですね。2回ですか。2回ですね。ですから、これまでで行ったところで、2年、3年というのはありますけど、2年もそれはわかりませんけれども、ここまで一挙にふやさんならんのかなと。また、次に3月があるんですね。ですから、もう少しあれを持ったほうがいいんじゃないかな。

何でかという、事務局は、大変、結構負担になるんですね。事務局も職務だから仕方ありませんけれども、会場設営と、それから会場にその都度随行して行くわけですから、かなりの事務局の負担になるんじゃないかなと私、思いましたので申し上げたんですけれども。事務局は、やれと言ったら、これはだめですよとは言わんでしょうけど、その辺のところも考えながらバランスをとるべきじゃないかなと私は思うんです。皆さんがこれでよろしいということであれば、私は従いますけれども、もう少しお考えいただいたほうがよかったのかなとは思いますが、どうなんでしょうね。

○三鬼（和）委員長　あと1点は、3班にしたという人数的なものは、職員を合わせて1台の車で済むということもございましたもので、数が多くなると車、また2台動かすとかということもありましたのと、それと、これまでもコミュニティーセンターに関してはエビ網漁が始まるということで、夜とか日にちを考えてくれということが出てきたりとか、あと、高齢者がふえてきたということで、夜より昼間のほうがよいという区長さんとかがありましたもので、昼間だったら1台で議員4人ですので、職員1人来ていただいたらやれるということがありましたもので、3班という人数も局長とは話をさせていただいたんです。

○村田委員　これは反論じゃないんですよ。私は、やっぱり、この中には輪内方面の議員さんもいらっしゃるわけで、地元のそういった報告会へ出たいという方もいらっしゃると思うんですね。これでいくと、なかなかメンバーを見ていくと、この人はここの地域に入っていないなというというような感じもあるんです。その

辺を解消していくためには2班ぐらいで行くのがいいんじゃないかなと思ったりしますけれども、どうなのでしょうね。車の都合もあるでしょうけど、車なんて議員自身が出せば行けることですから、反対ではないんですよ。反対じゃないんですけれども、こういうことも検討していただいたのかなということがありましたので、委員長、どうなんです。

○三鬼（和）委員長 複数で地区というところがあるかとも思うんですけど、自分のところの地区じゃないというところがあって、全部のコミュニティを見たときには、そのコミュニティの出身の議員がおるところには必ず入るというのも工夫してあったんですけど、そんなに外れてはいないと思うので、自分のところのまちやというところばかりじゃないところもあるんですけど。

今、村田委員が言われたことにつきましては、3月、来年のあれ以降については、そういったことを含めてちゃんとその辺も加味してさせていただきたいと思いますので、今回は、せっかくここまでつくりましたので御理解願いたいと思います。

○村田委員 だって、これ、案でしょう。決定のあれじゃないんでしょう。だから、私、今申し上げておるので、決定だったら何も言う必要がないので、言われましたので、次回からということで皆さんが了解をされるということであれば、それはそれで私は結構かと思えますけどね。

もう一つ、余分なことを聞いて、そんなことないよと言われてたら、間違っていたら訂正してください。場所の設定で多くしたのは、やっぱり今回の中部電力の跡地利用のことで、そういうことでも市民の皆さんの御意見があるんじゃないかということ、そんな声があったやなかったやというようなことをちらちら、私のお耳に入ってきましたので、その辺はいかがでしょう。

○三鬼（和）委員長 それは、当初のときに、そういった市民の方が（聴取不能）するんだったら聞き置いてくるというのも一つの、市民の意見を集めてくるというのも一つのことかというので、また、広くそうなると行かなくちゃいけないという発想もなきにしもあらずでしたが、それは協議会に議会も入っていない。ただ、商工会議所さんであるとか市のほうは、パブリックコメント、意見を求めるということをやられておったので、議会としては、もし、そういう意見があったら議長を通じて市長のほうに、こういった意見がありましたよって届け出てもらおうということ踏まえて、そういった意見は受けとめてくるということもあるかなという下話はありましたけど。場所を減らす、そんなに広げられないということがあって、全部が全部そういった聞き取りもできないということも話は出ておりますので、漠然

と出ておったぐらいです。

○村田委員　　こだわるわけじゃないんですけれども、今、1班5日間、これは多いとも少ないともどっちとも言えないとは思うんですけれども、当初はもっと多かったんじゃないかなという感じがしたんですが、それは、やっぱり市民の皆さんの中部電力の跡地の意見を聞くということも含めてということはちらっと、聞き違いかもわかりませんが、仄聞したのでね。この行程については、あくまでも議会報告ですから、それを聞くということであれば別の機会にすればいいじゃないかと。

ただ、議会報告をした後で、その他の項で、こちらから、議会から振るんじゃないかと、今、跡地問題はどうなっているんだという市民の御意見があれば取り上げて、そして、その御意見を拝聴して執行部に伝えるということは私は結構だと思うんですけれども、進め方でその他のほうで、今、跡地もあります、皆さん、意見はありますかというような進め方をするといかがなものであろうかなと。今現在、尾鷲市もいろいろな形で意見聴取をしてやっていこうと、きょうの朝の一般質問でもありましたように、そういう矢先に議会が、やることは結構ですけれども、向こうから御意見をいただいたのは拝聴しますけれども、こちらからわざわざ投げかけてやっていくということは趣旨が外れているかなという気がしましたので、そうじゃなかったら私は結構ですよ。

○三鬼（和）委員長　　その扱いについては慎重ということがありましたので、村田委員、言われておるような形で、話があれば聞いてきますけど、それらを拾うということは、現在のこの数では、今言われましたように、このことを聞くのやったらもっと広くしなくちゃいけないんじゃないかということもありますもので、そういった形やなしに、言ってきたことについては端的にそれは受けた上で、こういう話がありましたということで、そのやりとりとかについては、まだ時期尚早であるというのも今お話ししましたもので、村田委員の言われておる意見については、それは慎重ということ。

○村田委員　　慎重ということで、それで結構なんですけど、私は、慎重というよりも、こちらから投げかけるべきではないということを行っているんで、その辺を、司会進行を担当される各委員長なり代表の人がきちっとわきまえてやってもらわんとおかしな形になりますので、その辺は議会運営委員会として確認をしておきたいと思いましたので、今意見を言わせてもうた次第でございます。皆さんがこれで結構だというんなら、私はそれに従います。

○仲副議長　　うちは2回の打ち合わせのときにもお話をさせてもらったんですけ



ど、やはり4月のときの議会報告が、今回また残りのコミュニティーセンター等の議会報告ということになるのかなという、僕は想定で思っていましたもんで、今回出てきた案が、前回は2班、今回、3班に分かれた。

○三鬼（和）委員長 前回、1班。

○仲副議長 1班でしょう。それが、言うたら委員会一つですもんで、13人行くというあれやもんで、2班ぐらいがいいかなと思いはありましたけど、いきなり3班に分かれてきたもんで、それでどうかなと思うんです。というのは、例えば、日にちを見るとA班……。

（「副議長、4人でまとめた話でしょう。今そんなことを言われたらさ、村田さんの意見みたいに、今度はちょっと待てよ」と呼ぶ者あり）

○仲副議長 それ、言います、それ、言います、それ、言います。

○三鬼（和）委員長 副議長……。

（発言する者あり）

○仲副議長 いや、実は、意見は言わせてもらったんやけど、あくまで案ということで理解させてもらって、議運で諮っていただいたらいいですよって僕は意見を言いましたもんで、今回意見を言わせてもらおう。そうですね。そういうことなんです。

（「副議長、意見は言える立場じゃない」と呼ぶ者あり）

○仲副議長 やもんで、了解の上、僕は言いますので、よろしいですか。

それで、続いて言いますけど、例えば、10月9日、A班がありますね。B班も10月9日があるんですわ。それで、1日に2班がありますもんで、それもどうかなというのがあります。というのは、3班に分かれておるもんで、どうしてもそういうような日程になっていくと。2班であれば、別々に交互にできるということもありますので。それも十分検討いただいたらどうかなというふうに思いますけど。

○三鬼（和）委員長 その辺は説明させていただきます。

3班のときも2班のときも重なった日はこれまでもあります。あります。

（「でも、避けられたやろう」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 避けられますけど、今回、村田委員からも指摘もありましたように、今回、しばらく行っていないところも含めてコミュニティーセンター、クリアしますと、次の3月議会以降のことについては半々なり、コミュニティーセンターも半分半分にするなりということもしてくるもんで、そういったことも踏まえて、しばらく行っていないところも含めて拾い出したいとかというものをしまし

たのと、今、副議長が心配されましたように、2班であっても3班であっても、これまでも重なったりとか、これはやってきましたもので、それで支障があるとかはなかったと思いますので、それぞれ今回1常任委員会になったということで、全議員が同じ情報共有をしているということも、正副議長ほども共有はしてないですけど、委員会としてはしておることがありましたもので、こういった形も……。

(発言する者あり)

○三鬼(和)委員長 委員会で議会でもって報告すべき情報はみんな共有しているという表現です。済みません。

(発言する者あり)

○南委員 村田委員も前段言われたように、議会事務局に余り負担をかけないように、できるだけ班は班で会場設定から、それは、そこら辺はやっぱりこれからしていかないかんと思うもので、そこら辺だけはみんなに心がけてもうて、お願いいたします。

○三鬼(和)委員長 こういったの、議会報告会をするというので参考にした松阪であるとか、そういったところは、議員が会場の設営から何から全部やっておるということを踏まえて、そういったことも参考にしてスタートした経緯がございますので、今回、3班にしたということで、職員とともに会場づくりと片づけについては、コミュニティーセンターについては、コミュニティーセンターのほうも区の方だとか手伝うてはくれると思うんですけど、議員みずからもこれをやって、我々も積極的にやっていこうじゃないかということでもあります。

(発言する者あり)

○三鬼(和)委員長 じゃ、お願いします。

それでは、議会運営委員会を閉じます。

(午後 2時59分 閉会)